

第1回仙北市政策検証市民委員会 会議録

- 日時 平成24年5月15日(火) 10時10分～12時10分
■会場 仙北市役所田沢湖庁舎 第4・5会議室
■出席者 委員 佐々木善一 草薨俊一 田口秀成 橋本左武郎 堺研太郎 西村隆作
大和田しずえ 牧田正臣 8名
市 門脇市長 倉橋総務部長 佐藤総務部次長兼企画政策課長 田中総務部次長
兼財政課長 運藤総務課長 門脇財政課課長補佐
事務局 企画政策課 戸澤参事 大澤政策推進係長 8名
■欠席委員 藤村隆清 佐藤裕之

1. 開会

- 事務局 おはようございます。本日は天気の良い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第1回仙北市政策検証市民委員会を開会いたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。全部で51ページまでございます。続きまして、当委員会の設置要綱について説明させていただきます。
別添：仙北市政策検証市民委員会設置要綱について説明
今後、この要綱に基づき運営して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

- 事務局 委員の皆様へ市長から委嘱状を交付いたします。名前が呼ばれましたらその場でお受け取りください。草薨俊一様、橋本左武郎様、西村隆作様、牧田正臣様、大和田しずえ様、堺研太郎様、田口秀成様、佐々木善一様 よろしく願いいたします。

3. 市長あいさつ

- 事務局 市長からあいさつがございます。

- 門脇市長 おはようございます。第1回の仙北市政策検証市民委員会に皆様足をお運びいただきましてありがとうございます。資料の中にもありますとおり、公募でお願いした方々が3名、また、7名の皆様は各分野においてご活躍の方々、リーダー的な存在の方々をお願いをして推薦をしていただいたという内容であります。少しお話しをさせていただきます。政治と行政というものは不可分のものではありますけれども、ただ何としても選挙という壁があって、その選挙で支持をいただいた首長がその後行政のトップとなって市民の方々と一緒にまちを創っていくということが常であります。そうした時にマニフェストというものは市民公約と訳されておりますが、その市民公約でこのようなまちづくりをしたいということを広く市民の方々に訴えて支持をいただく、それで皆様から権利をいただいて市政を預かるという段取りだと思っております。ということはその皆様に公約としてその選挙時点で約束をしたというものが、その後の4年間できちんと整理された内容で具体的に成果を見極めていただくということが必要である、どういうことかということ、行政は継続性が大変重要でありますけれども、その4年間で果たしてその公約が実際どのようなかたちで実現しているのか、また、実現するための努力をしているのかということ、きちんと整理しなければいけない、それがなければその次の世代の方々に対して責任を持った継続性のある行政を運営することは出来ないと考えています。今回は22年度と23年度の前半2年間の内容について皆様にこの公約がどの程度実施されてきたのか、色々な背景があ

るにせよ、というのは災害等があるにせよそういうことは差し引いていただいて、仙北市が行政としてどんなに市民の方々と一緒になってまちづくりをするという成果が表れているのかいないのかということ客観的に皆様に検証いただきたいというのが内容であります。一方では、実は選挙をする際のマニフェストであるのであれば、これは政治家の活動であって、今日は皆さんこのようなかたちで、若しくは秋田経済研究所に外部検証を依頼したことに対して、要するに選挙から発生したマニフェストの検証については、行政が市民の税金を使って検証するべきではないのではないかというようなご指摘も無いことはないです。ただ、私どもは整理しております。どういうことかということ、私が皆様に提示させていただいた8つの約束と40政策については、当選の時点でそれ以降仙北市の政策として様々な事業展開に全て練り込まれ盛り込まれているものであります。選挙当時は確かに政治家の思いであったかもしれないけれども、選挙で当選したのち、行政を動かし市民の方々と一緒になって政策を展開していくという基本的な中であっては、このマニフェストにある各政策を仙北市がこの後様々に取り組むべき計画に全て練り込んで、市の行政目標となっている状況にありますので、その行政目標を外部評価いただき、またその行政評価いただいたものを再度皆様の市民検証委員会で評価していただくということは、こういう事例はほとんどない訳でありますけれども、この後の行政の歩みとしては大変重要な取り組みに私たちは向かっていると思っております。前例があまりない作業になるかもしれませんが変な気遣いをなさらずに、あくまでも市民のために行政はある訳ですから、その市民代表という目線で今までの2年間を振り返っていただき、つぶさに検証いただきたいと考えているのが実際のところであります。どうかこの後皆様からは様々なこの検証の会議で出てくる意見そのものが仙北市の明日のために大変有効な意見だと思っておりますのでご忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

門脇市長 私は席を外したほうがいいのではないですか。

事務局 はい。これ以降の委員会には市長は参加しないということでございます。今日は委員長と副委員長が決まるまでとなります。

4. 委員の紹介

事務局 次第の4番に従いまして委員の紹介をさせていただきます。

公募委員の佐々木善一様です。同じく公募委員の草薨俊一様です。同じく公募委員の田口秀成様です。続きまして学識部門としまして各種団体等からの推薦をいただいております。地域運営体連絡協議会から橋本左武郎様です。仙北市商工会から堺研太郎様です。田沢湖・角館観光連盟から西村隆作様です。アート夢ネットあきたから大和田しずえ様です。認定農業者協議会の藤村隆清様はまだお見えになっておりません。NPOのものはなから牧田正臣様です。農山村体験推進協議会の佐藤裕之様はまだお見えになっておりません。以上、今日のご出席は8名ですけれども全部の10名の委員の皆様となります。市長のあいさつにありましたとおり、市としても政策検証は初めての試みということですので、委員の皆様には大変ご難儀をおかけしますがどうぞよろしくお願いしたいと思います。

5. 職員の紹介

事務局

続きまして市側の職員を紹介させていただきます。

総務部長の倉橋です。総務部次長兼財政課長の田中です。総務課長の運藤です。財政課課長補佐の門脇です。続きまして事務局です。総務部次長兼企画政策課長の佐藤です。企画政策課参事の戸澤です。私担当であります企画政策課政策推進係長の大澤です。よろしくお願いします。

6. 委員長・副委員長選任

事務局

次第の6番として委員長と副委員長の選任に入ります。資料の2ページ検証市民委員会設置要綱をご覧ください。設置要綱の第5条には委員会に委員長及び副委員長を各1名置くということで、委員長は委員の互選により定めるとしてあります。副委員長は委員長の指名により定めるといことです。委員長は委員会の会務を総理し委員会を代表する、委員長は委員会の会議の議長となる、副委員長は委員長を補佐し委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時はその職務を代理するというようになってあります。ここからは仮の議長（仮委員長）ということで選出させていただいて進めて参りたいと思いますが、仮議長の選出方法についてお諮りしたいと思います。どのような方法がよろしいでしょうか。

（事務局に任せるとの声あり）

事務局ということですので、突然ではありますが本委員会委員の年齢で最年長の草薨俊一様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

では草薨様をお願いします。

草薨仮議長

ただ今事務局から大変重い責務を負わされましたが、当委員会の委員長と副委員長の選任にあたり皆様にお諮りしたいと思いますのでよろしく発言をしていただければありがたいと思います。どうすれば一番いいですか。

大和田委員

事務局案をご提案いただいたらどうでしょうか。

草薨仮議長

事務局案はありますか。あったら事務局案とのすり合わせのなかで決めたいと思いますが。

事務局

特に事務局案は持ち合わせておりませんでした。話し合いの中で決めていただければと思っております。

西村委員

それが一番良い。それが民主主義である。みんなで決めましょう。事務局から言われるのはあまり好みではないです。喧々諤々とやって誰にするという話しをやったほうが良いです。

大和田委員

やってみると言う人に手を挙げてもらったらどうですか。

草薨仮議長

大和田さんからの発言でしたが、やってみようという方がいらっしゃいましたらご発言をお願いします。

西村委員

やってみようということで手を挙げたのではなくて、意見として、我々は組織の代表とか推薦ということになっていますが、今回公募の3人の中から、公募をするぐらいですから手を挙げて名乗り出た方ですから、意欲とすれば組織から出てくる代表よりはずっと意欲的だと思います。ですから公募の3人の中から委員長になっていただければ良いと思いますがいかがでしょうか。

草薨仮議長

ただ今の西村さんの発言は3人の公募の中から選任したらどうかというご発言ですが

いかがですか。

(その意見に賛同する、良いと思いますとの声あり)

それでは賛成という声がありますので、そのように決定して進めさせていただきます。

田口委員 それでは私がやらさせていただきます。

草薨仮議長 ただ今田口秀成さんから「委員長をやります」とのご発言がありましたので皆さんの拍手で決定したいと思います。

(拍手)

どうもありがとうございました。副委員長は委員長の指名となります。それでは席をお移り願います。

田口委員長 委員長を拝命しました。こういったことをやるのは初めてのことで色々不慣れな点もあると思いますが皆さんのご協力を得ながら進めて行きたいと思っています。では副委員長の選任ということですが、私も今日初めてお会いする方が多いのでどなたがよろしいのかという考えでありまして、この方が良いという方がいらっしゃったらご推挙いただければと思いますがいかがでしょうか。

佐々木委員 先程公募委員の3人の中から委員長ということでしたので、副委員長はそれ以外の7名の中からやってもらえれば良いと思います。

田口委員長 今佐々木委員から公募ではない7名の方から選んだらどうかと意見がありましたがよろしいですか。そうしましたら、男性が多い集まりでありますけれどもやはり女性の意見というの、世の中半分女性ですから女性の方に副委員長を務めていただければと思いますがいかがですか。

(賛成の声あり)

では大和田委員は副委員長席にお移りください。

事務局 委員長と副委員長が選任されました。委員長には田口秀成様、副委員長には大和田しずえ様をお願いするというのでございます。仮議長の草薨俊一様には大変ご難儀をおかけしました。ありがとうございました。それでは委員長からごあいさつをいただきたいと思っています。

田口委員長 あらためまして、委員長を拝命しました田口です。よろしく申し上げます。必ずしもこういった仕事に慣れている訳ではありませんので色々不慣れな点がございまして是非皆さんのご協力を得ながら進めてまいりたいと思っています。基本的な考え方としてはやはり皆さんの合議というか皆さんのご意見をうかがいながら進めて行くというのが望ましいかたちだと考えておりますので、そのようなかたちで進めて行ければと考えております。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。副委員長の大和田様からも一言いただきたいと思っています。

大和田副委員長 よもやまわってくると思わなかったものですからドギマギしておりますが、全く私もこういったことは勉強不足のところもありますが、一生懸命勉強して仙北市について語る市民がいっぱい増えてくるようになってくれば良いなという思いだけはありますので、不慣れな者ですが一生懸命勉強しながらやらさせていただきます。よろしく申し上げます。

田口委員長 市長がご退席になるということですので、皆さんのほうから市長がいらっしゃる間に

ここだけ確認しておきたいというようなことがありましたら発言いただきたいと思いますがよろしいですか。私からよろしいですか。今回は平成24年の5月で第1回目の検証委員会は開催されるということになっているのですが、8番目のmanifestoの項目の中に4年間でやるということでその具体的な確認の方法としてこの検証委員会を立ち上げるといったことがあったかと思うのですけれども、実はかなり遅れての開催になっています。ここに資料を持ってきましたが、2年前の平成22年5月の広報にmanifesto検証市民委員会を立ち上げるということがうたっています。秋口に立ち上げるとありますので平成22年の秋には立ち上がってなければいけなかったという予定のものです。それが24年の春までずれ込んでいるということでありまして、そういった意味では8番目の項目のところの検証の内容になって行くのかもしれないのですけれども、その事情について市長から何かおありかと思しますので説明をいただければと思うのですが。

門脇市長 その時点で既にmanifestoに関する検証委員会を立ち上げたいということで市民の方々にお声かけをさせていただいたという状況がまずあります。大変残念なことにその当時定員に満たない、応募の方々の定員に満たないという状況があって残念だけれどもあきらめざるを得ないという状況ということで判断させていただきました。また仕切り直しをして広く市民の方々からmanifestoに関するご意見をいただくということを仕切り直しのうえで取り組もうということで今回になります。市民の方々には大変申し訳ないと思っておりますけれども、前期2年分ということになってしまったということでもあります。

田口委員長 平成22年の秋の段階では募集を1回かけたということですか。

門脇市長 ちょっと勘違いかもしれません。

事務局 22年5月広報には、色々な市民委員会がありまして、例えばこの委員会に参加したかったが先に応募してしまったとかというようなことがあれば困るということで、全体の予定として市民委員会はこういうのがありますよということではお知らせしました。予定では22年度にmanifestoのとおりやりたいということでしたが、検証する数値も固まっていないし委員会で協議していただいても何をやっているのかわからない状況になるのではないかとということで、ある程度固まった今回、2年後の成果を検証させていただきたいということで今回の開催であります。遅れたというかずらさせていただいた理由です。

田口委員長 ということは公募はしていないということですね。

事務局 予定ではそういうことでしたが、手続き上は公募をかけていないということです。

門脇市長 失礼しました。私の勘違いでした。

田口委員長 今事務局から説明がありましたが、市長のmanifestoに対する検証ですから本来は外部の第三者として市長から独立してやるべきでして、そういった意味で市役所のほうでこれこれこうだからという事情で伸ばしてしまうというのは、本当はそれは本来市民に任せなければいけない話しではないかなと思って、予定どおり行われなかったというのはどうなのかなとの考えからお話ししました。その以外皆さんから何か市長にお聞きしたいこと等、特に検証委員会の設置に関するようなことについてございましたら、あるいは今後の進め方の基本的な考え方とか今のうち解明しておきたいということがあれば、よろしいですか。

佐々木委員 資料の今後の進め方について5月22日に第2回委員会とありますけれども、そうすれば6月市議会の前にというニュアンスがチラチラと来る訳ですけど、本来議会に対して

の出さなければならない検証委員会ではないと私は思っています。ですから2年分を検証するとすれば何回に分けて、例えば22年23年とやるのであれば年何回のペースでやるのかというのが見えてこない。それを説明してほしいと思います。

田口委員長 基本的には市長に対しての検証なので我々の側で最終的には決めることだと思うのですが、市長と事務局のほうでどういうふうを考えているかというものがあればということですね。どうでしょうか。

倉橋総務部長 今回初めて検証委員会を設置させていただきまして今委嘱した訳ですが、先程佐々木委員から議会というお話も出ました。私共としては検証委員会で検証を始めた、今年度からスタートさせたということで、外部に委託した結果も今日資料に出ています、それから内部評価した結果、それぐらいについては議会に中間報告というかたちになるかと思いますが報告させていただきたい。それから検証委員会を立ち上げて議論をスタートしたということも議会に報告しなければならないと思っております。

今後の進め方としては、この検証委員会が今回の2年分を検証したからそれで終わりとは私共考えておりません。これから継続していくものだと思っています。最終的には4年間のスパンでしっかりと検証していただくということになるかと思っています。次の委員会の日程は示しておりますけれども、その後については皆さんの協議のうえで進めさせていただきたいと考えております。

牧田委員 この中で決めることだと思うのですが初めてみたいですね私達が。やはり公約についてマニフェストについては勉強させてもらったのだけれども、この表を見て一体どうなのかというあたりは今渡されて評価するのはこれからどういうふうな行程でやっていくのかということも検証しないと、この場ではなかなか、私達にとっても色々な人がいますからそういう人達の色々な評価なんかも聞かないと反映は出来ないのかなと思っておりますので、そのへんのこれからの行程ですね。そのへんについて。

田口委員長 実は私も気になっているところがあって、委員の任期が26年5月14日までということで、実は市長の任期が4年間ですので来年の10月になっていますので、25年の10月ということですからこの委員任期だとこれを超えている訳です。4年間の検証をすることであればその報告書を我々が作る、おそらく報告書を書くような格好になると思うのですが、秋の前には出さないといけないので委嘱の期間とのずれが気になったところですが、そこをどう考えているのか、もちろん我々が決めればいい話しではあるんですけども。

倉橋総務部長 冒頭で市長がいさつしましたように、市長のマニフェストとして政策が示された訳ですが、市長となつてからはこれは市の政策でございます。市の政策として検証していただくというのが私共の考えでございますので、例えば市長の任期が来るからその時点で検証結果を出さなければならないというような認識はございません。委員それぞれのご意見はあろうかと思えます。あくまでも市の政策を検証していただきましてその結果を基に市の政策を見直して行く、あるいは新しい政策に取り組むというそういう糧にしたいということでお願いしたいと思っております。

西村委員 今総務部長が言ったことで私は正解だと思います。門脇市長の個人的な通信簿を付けるための検証委員会ではない、もちろん市長が色々なマニフェストからそれを市の政策に落として役所全体で決めてやりましょうということの検証なので、門脇光浩市長の個人の通信簿っぽく聞こえているとすれば、そういう意味合いもたぶん最初はそう思ったのですが、今総務部長の話しを聞いてなるほどだと思います。そちらだと思います。市長は今度の選挙で負ければ終わりなのですが、それでも色々な政策というのは継続して行く訳です。

その市政を検証する訳で個人通信簿を付ける訳ではないのだと思います。もちろん市長になってマニフェストに沿った通信簿を付けてくださいという話しはわかるのですが、総務部長が言ったような話しで私は納得しますので大丈夫だと思います。どうでしょうか、私はそういう考えです。

田口委員長 その点についてもこの委員会の中で議論をして行きたいと思います。他に市長がいらっしゃる間に聞いておきたいこと等ございましたらお願いします。堺さんから何かありませんか。

堺委員 今市長に聞いてもしょうがないから何も無理してここで時間を取る必要はない。退席してもらってから自分達のやりたいことをやったら良いでしょう。

田口委員長 他に特にないようでしたら、市長ありがとうございます。

門脇市長 それでは退席させていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

7. 案件

田口委員長 そうしますと議事で予定していた6番まで終わった格好です。7番の案件ということになる訳ですが、今さっきお話しもありましたように、今ここに急に出されて見せられていきなり評価しろと言われても難しいのではないかとということもある訳ではありますが、そういう意味では一番最後のページの今後の進め方のところに書いてあるような、今後どうやってこの委員会を進めていったら良いのかを先にやったほうが良いのかなという気もいたします。いきなりこれを開いて何ページ目はどうという話しをされてもということもあるのですが、事務局のほうの予定としては今日この5ページ以降のことを説明するという予定だったのでしょうか。

事務局 まず今回は資料を初めて渡したということでもございますし、事務局としては事前配布というかたちで今日は資料をお渡しして、次回の委員会の時に色々な意見をいただきたい、資料の説明はいたしますが、意見をいただくとかは次回の委員会でお願ひしたいと考えておりました。

田口委員長 そうしたらどういった資料なのかということについて説明いただくことにして中身については今回は無しということですかね。皆さんそういったかたちで資料の概略を説明していただくということでよろしいですか。

堺委員 市長がいなくなったのですが、はっきり言えば先程言われたようにアクションプランというのは市長の公約事項ということなので行政がやることに関してはそれ以外の政策もいっぱいあった訳なので、検討委員会というのはまた別枠で何か別のものもあるみたいな気はするのですが、市長のプランを検証するのかそれとも市全体の政策全体に対するの検討する委員会なのかということに対してははっきりとしたことを言ってもらいたいというのが先程の議論の中にあつたことだと思うので、やはりこれをみるとどうしても市長の通信簿付けなさいと書いているようにしか見えない、というかそういうことが最初にありました。それからもうひとつはデータの出し方ですよね。データの出し方が非常に不完全な出し方をしているなと感じました。例えば173万円という数字が次々に出てくるのだけれども、173万円の所得金額ですよということがじゃあどこに出てきているのか、やはりそういう類のところで私が興味を持っている分野に関してデータの出し方が非常に不完全であるからこれを見ただけでははっきりわからないということを感じておりました。例えば15ページの総合産業研究所の新設ということの中でデータが出て

いるようですけれども、実際に総合産業研究所がこの2年間に行った様々な事例がある、事例の中で成功したか失敗したか、そこらへんのことに関してたまたま物産としては開発したのだけれどもその結果がどうなっているのですかというようなことがないと、はっきり言ってこの事業が成功であるか失敗であるかという判断がなかなか出来ないという、私自体も総合産業研究所に関しては若干データは持っていますが、やはりそういう類のことを皆さん共有しないとこの事業が正しいのか正しくないのかということが全然わからない、この資料だけでは。これ見ると数値目標及び実績というのは市民一人当たりの分配所得が173万円、5.6%という数字になっていますけれどもこれは総合産業研究所のデータとは何も関係のない数字が下のほうにパラパラと書いてあって、確かに総合産業研究所で累計で26件というその件数のことはやっていると思います。件数だけ。その成功したのか失敗したのかということが評価結果に繋がっていく訳なので、そういうデータがある程度出てこないで議論の下地にはなりませんよということをはっきり思っていました。逆にこちらのほうから総合産業研究所がこういうことをやってこういう販売実績ありますよというデータを出しましょうかというぐらいの気持ちでやらないとはっきりとしたデータの評価は出来ないのではないかなと非常に感じていますので、データの出し方についてももう少し自分達が興味を持っている分野に関してはこういうデータを出していただきたいという話しを出さないとわからないと思います。

田口委員長 そういう意味では今日はこうやって資料を出していただいた訳ですけれども、本来は我々が主体となってやらなければいけない話なので、我々自身が調べるということもあると思います。必要があればお願いをすれば事務局のほうで資料を出していただくことは出来るのですよね。

事務局 はいもちろんです。

倉橋総務部長 今堺委員から市長のアクションプランが基本になっているのではないかというご指摘でしたが、先程も言いましたように、市の政策の検証ということでご理解いただきたいということが根本的にあります。それをはずれてしまうと市長の通信簿になってしまうのでそれではまずいだろうという思いがあります。以前広報に載せた時はマニフェストの検証委員会という名称になっていたと思うのですが、それですとやはり誤解を受けかねないという私共の判断で政策検証市民委員会ということにさせていただいたことですので、その点がまず一つです。それから、当初色々な資料が整わなくて委員会を開けなかったという事務局からの説明がありましたけれども、全体的に4年間の中の2年度を終わった時点というものでございますので非常に不備なところはあり、十分に取り組みがなされていない部分はかなりございます。そうした中で資料の提供だったのですが、皆さんからもっとこの部分についてのこういう数値がほしい、あるいは資料がほしいということであればご意見をうかがって出来る限り対応いたします。よろしく願いいたします。

田口委員長 そういう意味では市長の政策を評価するのかマニフェストを評価するのか、それとも市の政策を評価するのかということで、総務部長のほうから選挙の時に市長が出したものは市の政策としてやっていくのだから一体のものだという話しがございました。ただ私はむしろ逆の考えでありまして、私は委員長なので自分の考えをあまり言うべきではないのかもしれないですが、人数が少ないので個人的な発言は許していただきたいのですけれども、4年間の達成度を評価しますということでマニフェストにうたっている訳ですから、それはそれできちんとやらなければいけないですよね約束事ですから。それがまた別途あるというのであれば、ここは市の政策についてやるということで良いのでしょうかけれども、おそらく別途ということではないと思いますので、きちんと市民に対しての約束事を果たしていただくという意味では市長のうたったマニフェストを検証するというところで4年間の総括ということで、本当に行えたかどうかということのを来年の選挙の前に出

すと、おそらくは多くの市民はそのことを期待しているのではないかなと気がいたします。もちろん継続性ということがありますから継続することに意味がない訳ではないのですが、4年間で達成度ということを強くうたっていた訳です。8番目の約束にそれを書いている訳ですが、この8番目の約束事がないと前の7つはほとんど意味がない訳ですね。7つをやりますと、すごくたくさんのごこと良いことを書いているのですけれども、8番目でもって4年間で達成出来なければ政治的責任をとりますと書いてある、それがなければ何を言っていたっていい訳ですから、この8番目が実は一番大切だと思っています。そういう意味で4年間で達成できたかどうかということのマニフェストの検証をすると、そういう意味合いの会だろうと私は考えて応募した訳であります。そこらへんの一番肝心なところなのですけれどもどうでしょうか。確かに平成22年の時にはマニフェスト検証市民委員会という名称になっています。市長のマニフェストには8番目の項目のところには何と書いているかと言うとですね、4年間で達成しますというのがありまして、そこには公約検証市民委員会といった名称があつて公約とかマニフェストの検証をするんだと、達成度を検証するんだということになっている訳ですね。それで今回は、総務部長がおっしゃるとおりそれではだめだろうということで政策検証市民委員会ということになっている訳です。これですと当然市民から見れば市長のマニフェストの検証なのかというのが今一つわからないようなタイトルになってしまっている訳ですね。非常に基本的なところですのでご議論いただきたいと思うのですけれども。佐々木さんいかがでしょうか。

佐々木委員

難しいですね。今のところはアクションプランが出ていますので、これ以外のことも何かあつて我々の段階で市の政策で進められているものの中で市長のアクションプラン以外のものも我々が取りこんで議論するというふうにしなればと思います。

田口委員長

そうですね。政策ということにはならないんですよ。例えば議会の議員の定数を減らしたりとか5%報酬を削減したりということをやっている訳ですよ。これは議会が決めたことですが、政策ということになってくるとそういったものも入ってくるのではないかと、それはちょっと対象にならないと思うんですよ。だれが市長であっても継続的にやっている事業はある訳ですから、そういったことまで含めて検証するというのではなくて、あくまでも選挙の時にうたったことを対象にするということではないかと思うんですけどね。

西村委員

議論の別れるところですね。だけど私は、確かに8つのことで8番目が大事だという委員長の話しもわかります。ひとつ迷っているのは、それから踏み込んであまりダメなところももしかしたらあるかもしれません。どういうことかという議員がいる訳ですよ。その方々と対抗して我々が市民の代表だ、選ばれて委嘱されたからといって全部もの申してもいいかという話しも気をつけなければ、何でも言っている訳ではないような気がします。だからそこで委員長が言ったようにとりあえずマニフェスト、もしかすればそれだけに固執する必要はなくて、議員の方々がここに提案されたこと以外のことも例えば質問したり答弁があつたりしている訳で、民間から見た眼のほうが厳しいか甘いかわからないが、このメンバーで出せる色々な市政ですよ、個人の通信簿のように思う人ももしかすればいるかもしれないし、私は個人通信簿ではないような気がするんですよ。個人通信簿ではないのは市政一般に対しては市議会議員の方が一生懸命やればいいんだという話しになるかもしれないし、その辺の棲み分けは非常に微妙な感じがしてピタッとはわからないんです。だけれども市議会議員の方々と対抗して我々が意見を述べたり答申を出したりするようにそんなに張り合つてやるようなものではない、やはり我々のスタンスであらゆる市の行政全般についてこう思っているということ言えばいいんじゃないでしょうかね。それから足りない資料は事務局側でも用意するというのであればそれに対する自分達の意見を述べて、次の選挙のための通信簿をつけて80点だとか70点だとかという答申をするべきではない、市長とはいいながらも市長一人で市が動いている訳では全くない、そ

の時の時代の流れだったり当局側の力だったり部長・課長から上がってくるものも市長がマニフェストどおりでないといって全部蹴飛ばす訳にはいかない、たぶんトップの力というのは強いことはわかるしマニフェストもそのとおりでみんな夢を持ってやっている訳だから、そこで個人の点数にあまり固執する必要はない、市行政が全部でやっていることに対して私達はこう思いますよという答申をすれば良いんじゃないかという気がします。

堺委員

そうはと思いますが、アクションプランのデータが出てくる訳で、例えば今年みたいに豪雪になった、豪雪の際に除雪体制の類がどうなったんですかというような話しはこのプランには何も載っていない訳です。だから要するに市民生活を守ったりどういふことをするのかとかというのは、建設課の項目は一つしかないから、建設課で職員をあれだけ抱えているところに関してはこのプランの中にはこれしかない、でもそれを含めてこの政策検証として全部やるのかそれともこの項目の中ででかしてしまうのかということが最初にテーマとして決めていかないと、色々なことに関してのデータが全部必要ですということになれば1回2回の委員会でなんか全然出来ないことなので、あくまでも今回の委員会はこれを基にして集められたということであればこの部門に関しての検証委員会としてやっていきますか、それとも市全体の政策全部に関わってやるんですかという話しになってくればこのデータなんかも全然変わっちゃうのでそれをどうするかということを決めて進みましょうということを言っている。

田口委員長

堺さんが言ったように検証の対象が変わってくるということですよ。

堺委員

やはり今年の冬なんて非常に暮らしにくいような感じになっているし、この前データで魁新聞から出ていたが、除雪費がなぜ大仙市の8分の1ぐらいの数字になっているのという話しになってくれば、そうすれば大曲はすごく除雪とかそういうのをいっぱいやってくれているまちで、ここはあまりやらないまちなのかなとやはり感じてしまう訳だから、そういう様々なデータまで含めて全部やっちゃうとなると今日徹夜でやっても間に合わないということになる。それだけの責任を我々が負うための委員会なのかどうなのかということもあるので、理想は全部やればいいことは間違いないことが全部やるということになれば大変な作業になるんだろうということですよ。

田口委員長

今アクションプランということで市長のマニフェストに書かれた項目が外部に委託されたということで出ている訳ですね。それが対象だということになれば言い方はともかくとして市長の掲げたマニフェストに対しての評価という格好になる。

西村委員

とりあえずこの文面から見ると7ページ以降の検証結果をやるということは、総務部長は先程市全体の市政を評価してくださいという話しだけでも、この資料からするとそうではない、個人的な政治家としての市長としての通信簿がほしいみたいな感じに書かれているような気がしますね。けれどもそれから拡大解釈して、いやそうは言ってもこの8つだけでなく、例えば徹底的な行政改革なんていうことからすればさっきの除雪費のことだってもしかしてそれに関することかもしれない、職員数のわりに上手くいっていなかったなどと色々なことを膨らましては出来る訳で、多少のアレンジを膨らましても良いとすれば、このとおりキッチリと8項目でそれぞれ点数を付けるという話しではなく、さっきの部長の話をそのまま受け止めれば市政全体、トップは市長やっているにしても市職員みんな地域住民まで含めて動いている訳だから、その検証をしてくださいということを素直に認めて拡大解釈してこの検証委員会を進めるしかないんじゃないでしょうか。この資料のとおりやれば門脇市長の個人的な通信簿になり兼ねないような気がします。まだ最後まで読んでいないのでわからないけれどもそう思います。そうじゃなくしようとすればそれなりの途中で何回か検証委員会やっている間に、そうやってもいいという話しなんですよ部長。

倉橋総務部長 それはみなさんの合意のもとに。

西村委員 そういうふうと言ってそれなりの検証結果が出たということに対してあなた方がバサッと切る訳にはいかないと思うから、それはそれで協議を重ねたり添付された資料が足りないとすればもらえるとすればもらって市政全体の検証委員会にしたほうがいいような気がするんですが、もちろんその中に市長の個人的な通信簿的な要素の文言が出てきたりその点数も出てくるかもしれません。何回か協議を重ねないと今からヨーイドンでこれを全部見た訳ではないので。

田口委員長 草薨さんに年長者の知恵を拝借しましょうか。草薨さんから何かありませんか。

草薨委員 私は市長の分もそうでしょうけれども市政そのものを検証していくのが一番、ただ単に片一方だと片一方に寄っちゃうので、そこをきちんとした考え方で結局マニフェストなんだけれども市政そのものの中に入っていますので、我々は今の現代の市政がこうなっていて市長がこうだということになってくると、そういうふうにならなければ、市長がこうだから市政がこうだという、我々は市民だから市政というものの中の一つの中で動いているから。西村さんが言ったように市政というものを遵守しながらそして最終的には市長の・・・・・・・・

堺委員 2ページの検証市民委員会設置要綱にマニフェストに記載された40の政策などを検証すると書いてある、この委員会自体は。だからはっきり言ってそれだけに絞ってやるというかたちの委員会を想定しているんでしょう。

田口委員長 そういうことですよ。この要綱は今作ったのではなくて前から作っていたものですよ。議会も通っているんですよ。

堺委員 たぶん、私は市全体の様々な建設から何から全部の政策をやるのであればこの委員会では無理だと思いますよ。私らの能力もないしそれだけの時間も取れないし、だからこれに絞ってやるということをしっかり了解したうえでやっていかないと難しくなると思うし、それだと何回委員会やっても足りないですよ。それだけの能力はうちらはないと思うし。

田口委員長 佐々木さん何かご意見はありませんか

佐々木委員 今私が言おうとしている部分がそれなんです、というのは一つは8つの約束の40のアクションプランを基本としてやらなければ、あれもこれも、まずこれをやって検証しているうちにまた別のことを考えていることもあるんですよ。例えば防災計画の関係で地域審議会にも入っていますけれども、色々なまだまだ組み入れなきゃいけないものがかかり出てくるんですよ。そこまで踏み込んでしまえば時間がいくらあっても足りない、この市民委員会を何回開かなければいけないかわからない訳ですよ。秋田経済研究所で出しているものであっても、例えば173万円の所得の根拠、どこがどこでだれがどの程度の、観光業はこれで農業はこれでその他に全体をバラバラにして見た場合、それをどこで平均的に見て173万円になっているというようなことが全然わからない。そういうことからすれば40項目をやるのであってもどのくらいかかるかわからない。一つはこれに特化してやって、その他にこれは絶対取り上げて政策分も取り上げてこれも評価してやっていかなければ出来ないというふうなことが委員会を開いている段階で出て来た時にやったほうがいいんじゃないかと、そのためには基本は40の項目でやっていくしかなんじゃないかと思えます。

西村委員

なるほど、佐々木さんの意見を聞いているとそうだと思ったりする。ということは先程も言ったとおり議会がある訳ですよ。全部やろうとすれば議会でやってくれという話しなんですよね。報酬をもらっている方々がやればいい話しで。委嘱状1枚ではこの言われたことだけやりましょう。それが何とか個人的な応援団になるつもりも個人的な市長の批判団体になることがないように、4年間で40項目をやったからそれを何とか検証してくださいという素直な気持ちだと思うんです。そうだとすれば要綱にあるようなことをすればよくて、要綱が気に入らなければ委員にならなければいい話しと、まあ初めて要綱を見て、委嘱状ももらったので要綱を変えてもらってまでやることを市長がいいとするか事務局がいいとするかということからすれば簡単な問題ではない。それから2年前にやろうとしたこともたぶんこういうことだとすればこれに沿ってやりましょう。それがその後膨らんで出てきたものはあまり出しゃばっていいか悪いかもう1回検証しながら、とりあえずこれを検証しませんか。そのうち膨らんできた時にまた協議してここまで踏み込むことでいいのではないかと、これ以外のことだけでも意見を申し上げていいでしょうかと、そんなこともみんなで協議していけばいいんじゃないでしょうか。とりあえずこれでやらないと時間も暇も足りない。逃げる訳ではないけれども、全部検証してやればいい話しだけでもそれは議員の方々に任せて、今回はこれに特化してやりませんか。

(賛成の声あり)

田口委員長

橋本さん何かご意見はありませんか。

橋本委員

1ページと2ページを見てみればまるっきり書いている要綱については市長のマニフェストの検証というように取られる。私にしてみれば市長のやっていること、いくら提案しても出来ないものは議会で決めることであって、やはり私達はこのマニフェストを出されたのとそれから一般行政に関することをチェックしたほうが両方合わせながらチェックしたほうがやり易いのではないかと思う。深みにあまりハマっていても、上には議会等もあることだし市長がせっかくだいい提案したといえども、やはり議決でやられない場合も出てくると思う。あまりこの1ページと2ページに偏り過ぎれば通信簿になってしまうと考えます。

田口委員長

そうしましたら、私もちょっとそういう意味では見逃していたんですけども、設置要綱があってそれに基づいてこの委員会が設置されているということなんで、あまり深みにハマってしまうと現実的に時間がないということもあります。約束したことがちゃんと実行されたかどうかということですね。それをまず確認してそれが出来ていなければまたそこであらためて次のステップを踏んでいくということがなければ、この地域の行政政治というのが良くなっていかないと思うんですよね。そういう意味であまり広げずに今回ここに与えられたテーマについてきちんと評価をしていくということでもよろしいのではないかと思いますけれども皆さんそれでよろしいですか。

(異議なし、そうしようとの声あり)

行政のほうでちょっとしっかりしてほしいのは、あらかじめマニフェスト検証委員会とかと言って案内を出したりしていながら今回政策検証委員会ということで、微妙に内容を変えられると皆さんそれぞれの思いで応募してくるのでずれてしまうんです。そこはきちんとしていただきたかったなと思います。それでは今皆さんにお諮りしたようなかたちでここにあげられた市長が掲げたマニフェストの項目について検証していくということにいたします。そうしましたら資料の説明を事務局にお願いしたいのですけれども、どんな資料かという外枠の話しでお願いします。

事務局

— 資料説明 —

西村委員

自己評価は市長が一人で付けたのか、市内部でと言ったのはメンバー的には市職員全員

が投票して自己評価したのですか。

事務局　　まずは我々のほうで評価をしました。

西村委員　　担当部局内の自己評価ということですか。

事務局　　はい。その後全職員に確認をしていただいたうえで修正等も加えた結果がこれになります。市長は関わっていないです。

西村委員　　市長が関わっていないくて全職員の意見がこの評価ということですか。

事務局　　はい。認識としてそのような評価ということです。

西村委員　　ではこの40項目全部に市職員の意見が、聞き取りしたのかアンケートで出したのかそれぞれ評価点を書けということで全職員の意見の平均点が例えば3ということですか。

事務局　　事務局のほうであらかじめ評価点を自分達の感覚で付けて、それが妥当かどうかを各課に確認してもらったということです。

西村委員　　各課というのは全職員なのか幹部だけなのかという話しです。

事務局　　全職員には流しました。

西村委員　　市職員何百人いるかその人たちの自己評価がこれだということですね。そういう認識でいいですね。

事務局　　はい。

西村委員　　はい、わかりました。

田口委員長　　私のほうから質問なんですけれども、この外部の検証結果ということで秋田経済研究所に対して仙北市の政策に係る検証結果ということでいただいている訳なんですけど、これに至った経緯というかそれはどういったかたちで判断されて出されたんですか。

事務局　　検証する業者さんは民間とか色々ありますが、ここが一番秋田県の経済に精通しているということで、例えば秋田県の行革委員会もここから出ているという経緯がございまして、色々な経済的な分野にも明るいということで、民間も色々見たんですけれどもここが一番ベストであるということで判断してここに委託したということです。

田口委員長　　その判断されたのは、外部に検証を依頼するべきだと判断されたのは市長のほうでされたのか事務局のほうで判断されたのか議会のほうで決まったとかは。

事務局　　それは予算化しまして、それは議会の議決をいたしまして予算化しましたのでそれは認められているものでございます。

田口委員長　　これはいつ依頼されていつ出てきたものですか。

事務局　　依頼は4月で出来上がりが5月の11日です。1か月ぐらいの期間です。

田口委員長　　では今資料の説明をいただいたんですが何かご質問ある方いらっしゃれば、よろしいで

すか。そうしましたら肝心な今後の進め方についての議論に移っていきたいと思います。時間もあと30分ぐらいしかありませんので、今日決めなければいけないことを何かということをお話しをしたいと思います。今後この委員会を進めていくにあたって色々と基本的なところを決めていかなきゃいけないところなんですけど、まず何を決めなくちゃいけないのかということをお話しをしたいと思います。次回の予定というのは事務局のほうでありますか。

事務局 案としまして22日ということを出していますがこれはこの会でお話しいただいてもつと後のほうがいいのかということであればそれはそれで大丈夫です。

田口委員長 22日というのは今月のということですね。

西村委員 その日は田沢湖の観光協会の総会が午後からあるのでやるとすれば午前中にしていただければ、それとそのことも含めて、この委員会を事務局側ではもちろん皆さんにお任せしますという話なんですけど、何十回ぐらいやりたいということなんです。数字は極端に言う癖があるのですいません、昔田沢湖の駅前開発がどうのこうの各種団体からいっぱい集めて当時の田沢湖町時代なんですけど、ただ一回意見を聞いてみんなからどうですかというだけで、プランを渡してどうですかってほとんど決まったやつにただ開いただけの委員会とか諮問委員会というのはよくある話だし、これもそうにはなりたくないと思って推薦を受けて来ている訳なんですけど、だいたい何回ぐらいの会議を何回ぐらいいいのかということをお話しを最初にやっておかないと、2、3回やって、はいご苦労様でしたと言われるとムカツとするんですよ。そんなことも含めてどれほど真剣に考えれば、駅前の時もそれじゃこの資料どこまで、また次いつあるのか、それまでどれぐらいいいのかということに対して、いや皆さんの意見を十分拝聴しましたのでと町長がそんなことを言われてムカツときたことがあるんですけど、これどれぐらいいいのかに我々委員も事務局側もどれぐらいいいのか、それに対して我々どう思うのかというようなことをやらないと、これからの日程とか進め方、一番大事なところなんですそれをみんなで協議しませんか。それをすり合わせをしないかね。

牧田委員 最終的な報告目標みたいなのは。

事務局 これから皆さんで協議いただきたいのですが、最終的には報告書というかたちで出てくるだろうとは思っていますけれども、それを目標として、先程資料が不備だということがございましたが、そうなれば資料を色々整える期間とかそれを見る期間とかが必要だと思います。先程40政策に絞ると言ってもそれに特化しても資料とか深く入れれば色々な議論があるかと思うので、そういうことを勘案して何回開くかというのは決まってくるかと思えます。こちらのほうから何回にしてくださいというのはちょっと、委員会の流れでいいと思いますが。

田口委員長 まずお尻が決まる、何を出すかということが決まる、これ報告書を出すということで皆さんよろしいですね。
(全員賛同)

その報告書をいつ出すか、その作業をどういうことをやるかということがわかれば回数は決まってくる、遅ければ当然増やしていけばいいということだと思いますので、最終的には報告書をいつ出すかということなんですけれども。

西村委員 いつ頃に見ているんですか事務局は。3年かかってもいい訳ではないでしょう。

佐藤総務部次 今ちょうど2年目の評価ということなのでそれに対してどうなのかということをお願い

- 長兼企画政策課長　　いしたいなど、ある程度、ということなので2年分のというような思いはあります。ただ、皆さんとして4年間をまとめて見たいということになればまたずれてくるだろうし、私共のお願いとしてはこの2年間、多少遅れましたけれども思いはこうでしたと、これに対していかがでしたかというようなことであれば、前半部分というか上半期というような考え方のかなと。4年と区切った場合ですよ。
- 田口委員長　　ということは4年の中の2年の上半期ということですね。ということはあまり長くなって来年とかということではなくて、今年度の前半ということ。
- 佐藤総務部次長兼企画政策課長　　出来れば24年度内に報告いただければありがたいのかなと思っています。
- 田口委員長　　2年間の評価ということであればもう少し早く出さないと。
- 事務局　　検証していただいて検証結果を踏まえて次のステップに行くというそういう順序だてがありますので、事務局としては勝手ですが出来るだけ早い報告書をいただければなど、それがいつとは言えないのですけれども。
- 田口委員長　　あんまり浅くなってしまうとしょうがないので、もう半年過ぎている訳ですね。2年間の評価をパパッとっていうとなかなか苦しいところはあるんですが、どうでしょうか皆さん、今4年の任期の中の前半2年の評価をしてほしいという話だったんですけども、こういったかたちでよろしいですか、それともあくまでも・・・
- 西村委員　　それは2年は2年でいいんですよ。あとはそれを例えば3カ月かけてやるのか半年かけてやるのか、それこそ24年度年末の3月に出していいのかと言うと、例えば我々の意見を聞いてああそうだなとか思ったりして市政に反映させたいと思っているとすればですよ、もっと早くこうだああだということも参考意見として取り上げてもらうためには早いほうがいい。そうすれば9月とか10月とか8月とかあたりまでを目途に我々は出したほうがいいような気がしますね。3月とか12月とかではなく。そう思いませんか。
- 佐々木委員　　いずれいくら遅くても11月でしょう。少しでも提案が予算化されるのを見るとすれば出来れば8月あるいは9月あたりに報告書を出せば。
- 西村委員　　素直に市政に反映するなんていうことも期待しながらだとすれば早いほうがいい、あまり後ろにずると伸ばすのはよくない。
- 橋本委員　　12月定例議会に間に合うようになれば9月か10月頃になる。遅くて10月。
- 田口委員長　　そうしましたら9月ぐらいを目途として頑張ってみるということですよ。
- 佐々木委員　　今日配布された資料を帰って見て、こういう資料が大事だ必要だと思うものは、仮に2回目の委員会が来週の22日で皆さんいいとすれば、10時半と言わず早い時間からやるのもいいのではないですか。
- 西村委員　　うしろを決めましょう。
- 田口委員長　　9月末にしましょうか。事務局よさそうですか。
- 事務局　　もしよければ、こちらの希望ですが議会のほうにも報告して議会の意見というか報告を見ていただきたいと思いますと思ひまして、9月の定例会に間に合えばうれしいなと思うんです。

けれども。

田口委員長 9月の定例会となれば8月中ということになりますかね。

事務局 それは事情によって、結構掘り下げて議論してちょっと遅れたとかとかであればそれはそれでいいのですが、できればそういうふうにしていただきたいなと思っています。

佐々木委員 目標はそれにして掘り下げていけばもっと伸びるかもしれないですね。

西村委員 そんなに難しくはない。時間を長くすれば、みんなのスケジュールを合わせて、それではそろそろ時間ですなんて言わないで夜中まででもやれば8月までには出来ますよ。大して難しい話ではない。じゃあそうしましょうか。8月末だろうが9月だろうが途中の作業量によって違う。

田口委員長 そしたら8月末を目標にしてやるということにしたいと思います。そうすれば末は決まった訳ですけども、どのぐらいの頻度でやっていくかということがあると思います。もちろん何をやるかということにもよるんですけども。

西村委員 例えば1か月に1回やったとして5月にもう1回やって6月7月であれば、結局中身は3回しかないということである。だけど1か月に3回も出来るか。

田口委員長 1か月に1回かあるいは2週間に1回とかそういう感じだと思うんですけど。さすがに1週間に1回というと皆さん大変だと思います。せいぜい月2回だと思います。

佐々木委員 全員が揃うということもないかもしれない。

田口委員長 それはあきらめるしかないですね。

堺委員 掘り下げるという話しをしているけど、掘り下げる話しとこの人がたが参与では何も掘り下げられないんですよ。要するに担当課の人間がちゃんと来てくれないと何も掘り下げられないし、ここでこの人がたに質問したって何もわからないこといっぱいある訳だから、やはりそういう類のことを各課の中身に入っていく訳だから、これ5ページの中の一番最初の、要するに第2回目は約束①と②だけに絞ってしまうという最初の政策1から政策14の項目まで絞って、それに対して資料を出してもらってそれを協議すると、その次の会議の時は約束③④⑤ぐらいのところ絞って、それに対して資料を出してもらって話しをして、最後の3回目の時が約束⑥⑦⑧のかたちプラス総括とかというかたちでやらないとはっきり言って難しい。掘り下げるって私も色んな委員会に出たけども本当に掘り下げるなんていうのは100%無理だから、そこまで行けないのである程度のデータを出してもらってそれに対して最終的な良い悪いの判断は市民にゆだねるもので、うちらが全部良いとか悪いとかって判断を決める訳じゃないので、やはりそのところまでぎりぎりのうちらが出来る範囲のところ3回の委員会の中できっちりやれるところまでやりたいということで、そのための資料の請求をちゃんとすること、それから担当部の担当者をこの席上呼んでもらって一緒に話しをするとかたちをしないと何も先に進まないという、これ無制限に全部のものをみんなが意見を言い始めたら1回の会議で何も出来ないことがはじまるのでちゃんと絞っていかないと無理だと思う。

西村委員 それに賛成ですね。何と言うか番付を作って何月の委員会の時は①と②に対してやるとかね、そのためには5時間だったら5時間、3時間だったら3時間というような時間を取ってその中でまとめましょうとかという話しにしないと作業的に上手くいかない。

堺委員　　いかなと思う。データの請求に関しては、決算の時にこの課はこれぐらいのお金をこういうことに効率的に使ったとかって資料があるじゃないですか。予算を請求させてあなたはこういう評価でこの事業はAとかBとかCとかって書いている。そのようなデータの基になるもの、もしくは秋田経済研究所に出して評価してもらった時に使った資料がある訳だと思っので、そこらへんを基にして資料を出していただければこの資料よりはもっとまともな資料が出てくるのではないかと思う。基データ、秋田経済研究所が評価するために市が出したデータがあるはずなので、そういうのを基にして話しをしていけばいいので、面倒くさいだろうが最初の①と②の約束の14項目についてこの次の委員会でやりますっていったらそれに基づいたデータを皆さん方に早く配布していただければ、それに基づいて質問項目とかを決めていくから、そうすると効率的に出来るのではないかと思います。

田口委員長　　データはいただけますか。

事務局　　はい。生データはもちろんありますし、今回どのようなかたちで提示したらいいのかというところが大きな悩みでしたので、今回はこのようなかたちになりましたけれども、データは揃っています。

田口委員長　　分厚いですか。
事務局　　分厚いものもあります。成果物みたいなものもありますので。

田口委員長　　全員に配布するという事は不可能なぐらいの量ではないですね。

事務局　　大丈夫だと思います。

西村委員　　事前に生データを膨大な量でみんなに配れという話しは難しいと思う。委員会のときに用意しておいて聞かれた時に確認して、ただ言葉だけではわからないとすればコピーして持ってくるからちょっと待ってくれぐらいの話しデータを出力してもらえばいいと思いますよ。そんなに厚いデータを委員10人に配って事前に見ておくようにというのはちょっと難しいです。

事務局　　項目ごとに絞っていただければ非常にやりやすいです。

田口委員長　　皆さん今日この資料をまず見ていただいて、ここでもっと詳しいデータ必要だなとなぜこういう評価結果になったのかなと疑問に思われることがあると思うんですよ。配らないにしてもここに行けば見れるというかたちにしておいてもらいましょうか。

西村委員　　委員会の時にその資料を事務局に積んでおいてもらって、これについてはどうなっていると聞いた時にちょっと待ってと言ってその場でパッと出せる程度に準備してもらえればいいですよ。

牧田委員　　一番わかんないのがやはり数値目標ですよ。H25に目標とする指標で一人当たり172万円からいくらから・・・この数字の根拠みたいなものを早く欲しいですよ。意味がよくわからないもんだから。

佐々木委員　　総体でこうなっているから観光業だとかどこだか何も全然わからない訳ですよ。農業だか何だかわからない。どこをプッシュすれば・・・

西村委員　　こうしませんか、まず次回の日程を今日いる人の都合のいい時にやる、それで1回目に

は例えば約束の①と②に特化してやってみる、それでうしろにも時間的に余裕を持った時間に集まる、それで1回やってみればどうか、消化不良で積み残すかもしれないけれどもまず①と②はその日徹夜してでも何でもやってしまう。それによって次はもっと時間がほしいとかだいたいの見当がつくので、まず1回やってみよう。

田口委員長 そうですね、1回やってみることは必要だと思いますね。

西村委員 その後に②と③を一緒にやれるとか③は独立してその日やらなければならないとか、④と⑤をやってもとてもじゃないが時間が足りないとかというのがわかるから、とりあえず1回目は①と②を2つまずやりませんか。今から全部のスケジュールを決めるのは難しい。

堺委員 最初それからスタートしないとわからない。

田口委員長 それはもちろんそうなんですけど、もう一つは最後に報告書のかたちにしないといけないのでそれをどうにかたちにするかですね。というのは、最後に報告書をまとめて作る時間をとるのか、それとも項目ごとに作っていくのかとかですね、どういったかたちにしていくのか。

堺委員 まずは1回目をやってみてから、わからない。

田口委員長 最後に報告書にする時にまた時間がかかってしまうとまたあれなので、まず1回やってみてという話があったんですけども、じゃあこういうかたちでまとめようというフォーマットを作ればその後の作業は楽ですよ。①と②はこういうかたちの報告書になりました、そうすれば③以降も同じようにやっていけばいいというのはわかるんですけども、一番最後に報告書を残しておくというふうにしようかということで、またそこから1番目まで戻って何だっけとなってしまうので。そういう意味では最初の段階でワンサイクル小さくやってみてそれ以降の見積りをするというような格好でいいですかね。

西村委員 私達の委員会が、市の内部の人がたの職員みんなからやった自己評価というのが出てきます、外部評価は秋田経済研究所だとの話し、この資料の様式の中に我々の評価を追加してさらに少しずつ意見を述べてほしいという話しなんでしょうか。それともただ全部の作文をやればいいのか、それともこれに1個ずつ我々は我々でこうだよという、それに注釈を付けたり意見を述べたりしたような報告にしたほうがいいのか、それはこちらから言われなくてもこっちでどう思うかが先だと思ふなんていうのはどうしようという話しです。

田口委員長 それはこっちで決めることだと思いますので。

西村委員 それが1回目の時にどうしますかをじっくりやりますか。

田口委員長 そうですね。こういう数字だけの評価ってすごいわかりやすいんですけども実際どうなのというのがわからないとまずいなと思うんですよ。つまり市民の方々がこれを見てなんで検証委員会はこういう判断をしたんだという論拠がないと納得しないですよ。

西村委員 わかります。内部評価に2行3行のコメントがありますが、最低でも我々だってこれぐらいの意見を載せないとなんをやっているんだという話しになる。ただ、評価点で2だ3だなんていうのは小学校の通信簿みたいになってしまう。

田口委員長 逆に文書だけだとわかりにくいということがあるので、まあ数値化するということは見

てもらいやすいということなのでいいと思うんですけど。

佐々木委員 外部に委託しているものの中で、我々としては市役所内部の評価基準である1から5の5段階よりは、要するに評価が50%しか出来ていないと、4年間のうちの半分だとすればA B C Dでわけて評価していくとか、市役所で書いているようにコメントしていくとかそういうふうを考えればいいことです。基本的には私はそういうことです。

田口委員長 そうすればわかりやすい評価とあとはその文書をここにあるようなかたちで我々はどう考えたかという根拠を示すというようなことでよろしいですかね。

西村委員 せっかく内部評価が数字で出ている、市役所全職員の評価がこうだとすれば、これを今度我々委員会がAとかBとかアとかイとかではなくて、やはり同じような数字の評価点数にしたほうがいいと思います。それからコメントは我々の独自のコメントをここに示せばいいような気がします。A B Cでやる必要はないし、せっかく市何百人もいる人達が3とか2とか言っているから。似たようなことだから。

佐々木委員 アクションプランの進捗率からすれば1 2 3 4 5というのはあまり好ましくない。5%未満とか、Aとか100%以上出来ているとかあるが、その評価のほうはみなさんは市民もわかりやすいと思う。

西村委員 それは何と何を割って何%にするかという話しです。

佐々木委員 進捗率がどれぐらいいっているかという話しです。

西村委員 そうであれば資料に書いてあるんですよ。200件の目標に対して124件だったから何%となっている、その点数の付け方は難しいですよ。

田口委員長 点数の付け方について次回話しあうことで、点数を付けることと文書でまとめるということ2つをやると、付け方については次回また話しあうことにしたいと思います。次回は22日でいかがですか。午前中で。

堺委員 少なくとも評価する委員はある程度勉強してこないとダメである。各種項目の中で私も得意分野があるので、得意分野に関してはほとんど色んなことについて質問できるけれども、得意でない分野に関して質問しても評価するのが失礼にあたると思うんで、ただ評論家的にペラペラとしゃべってこれが良いとか悪いとかって言われると、一生懸命稼いでいる人達に対して非常に失礼にあたるんで、せっかく資料が渡されたので自分がわかる範囲内でこの1週間である程度のことを調べてこないと非常に失礼な評価になると思うので、次回の約束①と②に関しての自分達が調べられることはちゃんと調べてから参上してくるということがこういう評価委員の必要なことだと思います。それぐらいやらないと評価委員になれないということ。

田口委員長 特に病院とかの件に関してはなかなか詳しくない方もいらっしゃるんで、もし必要があればその件に関して詳しい人に来てもらうことは可能でしょうか。

事務局 はい。次回は約束①と②ということでここに書かれてある主管課の担当に来てもらうということでもよろしいですね。

堺委員 主管課が来れば今度質問する側が相当詳しくないと質問してすぐかわされる。

田口委員長 約束②は所得10%向上のテーマでかなり重いテーマですけど次回でいいですか。軽いテ

一マを先にやったほうがいいのではないですか。一回まずやってみてということなので一番最初が重たいとちょっとつらいものがあると思いますが、①はいいと思うんですけど、例えば行政改革とか数字が出しやすいやつのほうがよくないですか。①と⑤とか。②はちょっと後回しで。

佐々木委員 ④の市民分権はいいのではないか。

田口委員長 そうですね、じゃあ①と④にしますか。いかがですか。②と③は資料も用意しないと間に合わないと思います。

事務局 ①と④であれば主管課が企画政策課だけになります。

西村委員 主管課が事務局であるし①と④をやってみましょう。そしてその後の委員会にあたり時間が足りなさそうだとかどうとか、練習ではないですが①と④にしませんか。

堺委員 ⑤も出来るのではないか。①④⑤で、時間が余ったら。

田口委員長 では①と④にして、一応⑤も準備していただいてもしかしたら⑤はいけないかもしれないですけども①と④ということで。企画政策課分の⑤の一部については時間があればということで、準備だけはしておいていただいて。次回22日の時間は集まれる時間でいいのではないですか。9時半とかでいかがですか。

(委員賛同)

では9時半とします。場所はここでということよろしいですか。

事務局 ここで大丈夫です。もし開いていなければとなりの会議室を確保します。

田口委員長 委員会を公開するということを原則だと要綱に書いてあったけれども市民の方に傍聴だとかということはどうですか。

事務局 もちろん認めるのですが、周知の方法としては市のホームページとかしかないです。

田口委員長 間に合わないということはありませんね。原則は公開でやるということですね。それでは22日の9時半から場所は同じ田沢湖庁舎でということ具体的会議室は案内していただけないということですね。①と④それから⑤の半分ぐらいまでいけるのであればいこうと、そしてそこで1回やってみて報告書をこんなかたちでまとめますよというような当たりを付けたうえで、その後のスケジュールを次回決めていこうということにしたいと思えます。あと今日決めなければいけないこと何か皆さんからございますでしょうか。よろしいでしょうか。私から何ですけれども、これは先程の議論も少し関係があるんですけども、今回市長の出されたマニフェストの検証ということで私は考えておりましたので、そういう意味では市長も席を外されたというのはそういう意味合いもあったと思うんですね。自分の評価をしてもらうのに自分が入っていておかしいということだったと思うんですけども、そういう意味ではこの最終的な報告というのは市長に対して報告書を出すというのは普通の委員会なんですけれども、この委員会に関しては市民に対して公表することに対して我々責任を持っているんじゃないかと思うんですよ。というのは報告書を市長に対して市長はあとそれをどうするかって市長の任意だということになるとやはり具合が悪いんですね。我々が責任を持って市民に対して報告書を公開していくところまで責任を持ってやらなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えているんですが、それはそういった考えでよろしいですかね。

- 事務局　　この報告書については市のほうで市民に公表するというのでマニフェストにも載っていますので全文公表したいと思います。
- 西村委員　　今度の22日からやる作業を全部市民にホームページとかで是非見に来てください、この人たちはこういうことを頼んでこういうことを検証して委員会もどうぞという話しはどうなんでしょうか。そのほうがいいですか。
- 田口委員長　　私はオープンでいいと思います。むしろ逆にここで議論したことをどうやって市民の皆さんに見せるかとか伝えていくかと、それもここで終わってしまうと全然意味がないので、いくら役所がそれを見て改善につなげていくと言ったところで、やはり市民の皆さんがそれを見たということによってやらなくちゃというモチベーションになる訳ですね。閉じてしまっただめだというふうに思います。出来れば報告書だけではなくて途中の結果も見せられるのであれば見てもらうということであるべきだと思うんですけども。そういう意味では議事録はどういった扱いになりますかね。
- 事務局　　基本的には議事録までは載せないと思っていましたが、議事録から載せてもいいということであれば。
- 田口委員長　　それっていうのは報告書にということですか。ホームページ。通常他の委員会だと議事録テープ起こしたものをホームページに載せたりしてはいますがその扱いは何としますかね。それもこっちで決めていい話しだと思うんですけども。いかがですか。
- 事務局　　委員会によっては名前を載せてそのまま公表するという方法と、名前は伏せてA委員とかそういう公表の方法もやっているようです。
- 田口委員長　　名前を伏せて公表するというのでいいんじゃないですかね。ちゃんとやっていたということの証にもなる訳ですし、さっき言ったように別に隠すこと何もないので。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあそういった扱いをお願いします。
- 事務局　　名前を伏せてということですね。
- 田口委員長　　いいですか伏せてで、出したほうがいいですか。出せばなかなか言いにくいこともあるでしょうから忌憚のない意見を言うためには名前を伏せたほうが。
- 堺委員　　こちらは名前を公表でやった。行政改革懇談会、前の会議の時は。やはり好き勝手なことを言って市民に対して自分の名前をAさんBさんで出すっていうのは私は反対です。おかしいです。
- 田口委員長　　責任を持った発言するという意味では名前を出したほうが。
- 堺委員　　だってこれを評価するんだから。適当にAさんがこう言いましたというようなそんな無責任なことはダメだと思う。公開されるということを前提に話しているからちゃんとした話しをしなければいけないからそれでいいと思います。
- 西村委員　　市民の方々もましてホームページで周知して何人来るかわかりませんが、公開するとなればそこで名前を伏せる必要は何もない。
- 田口委員長　　では名前を出して議事録をホームページに載せる、そういったかたちで名前を出して議事録を載せるということをお願いします。

事務局 これからだいたい何回の委員会を予定することになりますか。予算の関係で。

田口委員会 それは今度やってみてどのぐらい作業が進むかによってうしろが決まった訳ですからそこから割り戻していくという格好になると思います。

堺委員 最低3回、3回だけ4回にはなるかな、もう3回もしくは4回。

田口委員長 時間になりましたけれども、皆さん資料を見ていただいて他の委員の連絡を取りたいとか事務局に言いたいということがあったりした時にどうしますか。私のほうに受け取って私から事務局に頼むという格好でよろしいですかね。

西村委員 それでもいいし、窓口の事務局がしっかりしていれば事務局でいいと思う。

事務局 このような要求があったということは委員長に報告します。

田口委員長 では事務局のほうに連絡していただくことにします。

事務局 それでは22日は約束の①と④と⑤に特化した資料の要求ということで対応します。

田口委員長 他にご意見等々ありましたお願いします。よろしいでしょうか。

事務局 では確認だけさせていただきます。次回は5月22日の9時30分から田沢湖庁舎内ということで、ホームページには委員会が公開ということでアナウンスいたします。その関係でここよりは広い会場になるかもしれません。議事録はその都度氏名付きで公表していくということでよろしいでしょうか。
(一同了解)

8. 開会

田口委員長 それでは本日の委員会を終わりたいと思います。本日はお疲れ様でした。

終了12:10